

# 平成28年度

## 入園のしおり

(重要事項説明書)



### 高島市立マキノ西こども園

## 目 次

園の概要、保育目標、保育の特色	- 3 -
I 重要事項説明書	
1. 目的	- 4 -
2. 運営方針	- 4 -
3. 当園の概要	- 4 -
4. 開園日・閉園時間および休園日	- 5 -
5. 施設の概要	- 7 -
6. 職員体制	- 8 -
7. 提供する教育・保育の内容	- 8 -
8. 給食等について	- 8 -
9. 子育て支援事業について	- 9 -
10. 保護者会等について	- 9 -
11. 健康診断・歯科健診	-10-
12. 保育料等について	-10-
13. 緊急時等の対応方法について	-10-
14. 非常災害時の対策について	-11-
15. 要望・苦情等に関する相談窓口について	-11-
16. その他	-11-
17. 同意書	-13-
18. 個人情報使用同意書	-14-
II 入園のしおり	
1. 園生活の一日	-15-
2. 一年間の主な行事	-16-
3. 通園について	-17-
4. ステップ保育	-17-
5. 服装・持ち物について	-18-
6. お昼寝について（保育認定2・3号）	-20-
7. 給食について	-22-
8. 連絡等について	-22-
9. 病気について	-22-
10. 園での投薬について	-22-
11. その他	-25-
III 参考資料	-26-

## 園の概要

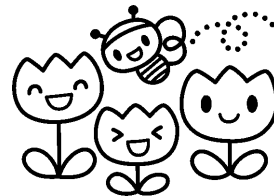
高島市マキノ町の北西部に位置し、周囲にはマキノ支所や保健センター、児童館があります。

近隣にはのどかな田園地帯やマキノ高原があり、恵まれた自然環境とふれあいながら、自己を十分発揮できるよう一人ひとりの思いやりや育ちを大切にする保育に心がけています。

## 保育目標

「素直な明るい子ども」

1. 生活の決まりを守り規則正しい生活のできる子ども
2. 健康でたくましい子ども
3. 誰とでも仲良く遊べる子ども
4. 思いやりのある子ども
5. どんな事にも意欲的に取り組める子ども



## 保育の特色

- 一人ひとりが安心安定した生活の中で、じっくりと遊びこめる保育
- ピックランドやマキノ高原など公共の場や身近な自然環境のなかで、動植物とのふれあいを通し豊かな感性を育てる保育
- 異年齢児、地域、世代交流を通して人と関わる力を育てる保育
- 栽培、魚つかみ、料理教室など五感をいきいきと働かせて取り組む食育活動

# I 重要事項説明書

## 1. 目的

高島市立マキノ西こども園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への教育・保育、子育て支援事業を行うことを目的とします。

## 2. 運営の方針

- ・入園する乳幼児および幼児の最善の利益を考慮し、積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に乳幼児および幼児の状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行います。
- ・社会の期待や願いに応えられるよう創造と活力ある教育・保育活動を進め、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めます。

## 3. 当園の概要

名 称	高島市立マキノ西こども園
所在地	高島市マキノ町蛭口1365番地1
施設の種類	保育所型認定こども園（保育園・幼稚園）
開設年月日	昭和40年4月1日
認可又は認可年月日	昭和40年4月1日
連絡先	TEL 0740-27-0144 FAX 0740-27-0149
園長名	上田 茂（H28. 2. 1現在）
利用定員	1号認定利用定員（教育認定） 満3歳～満5歳 18人 2号認定利用定員（保育認定） 満3歳～満5歳 57人 3号認定利用定員（保育認定） 0歳～満2歳 15人
学 期	○1号認定のみ該当 1学期 4月1日から7月31日まで 2学期 8月1日から12月31日まで 3学期 1月1日から3月31日まで
実施する事業	延長保育、一時預かり保育など

#### 4. 開園日・開園時間および休園日

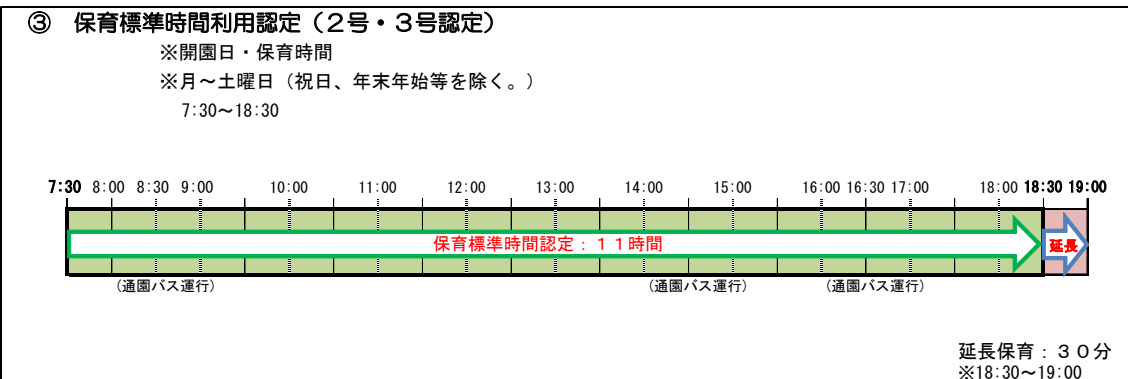
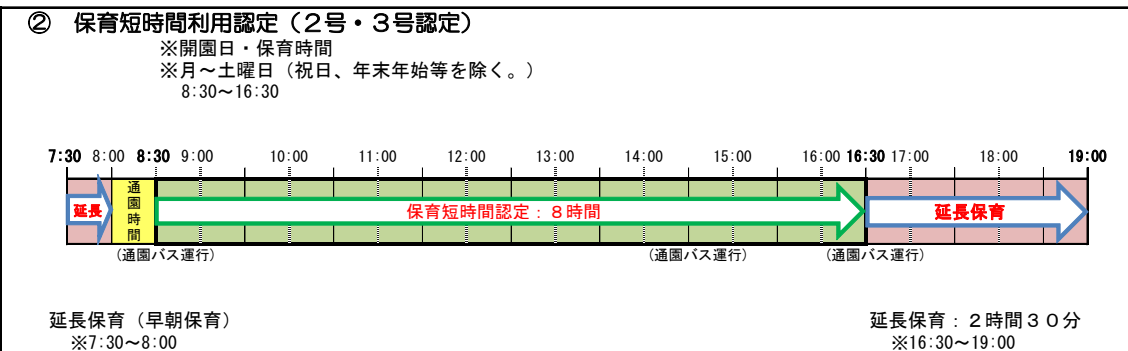
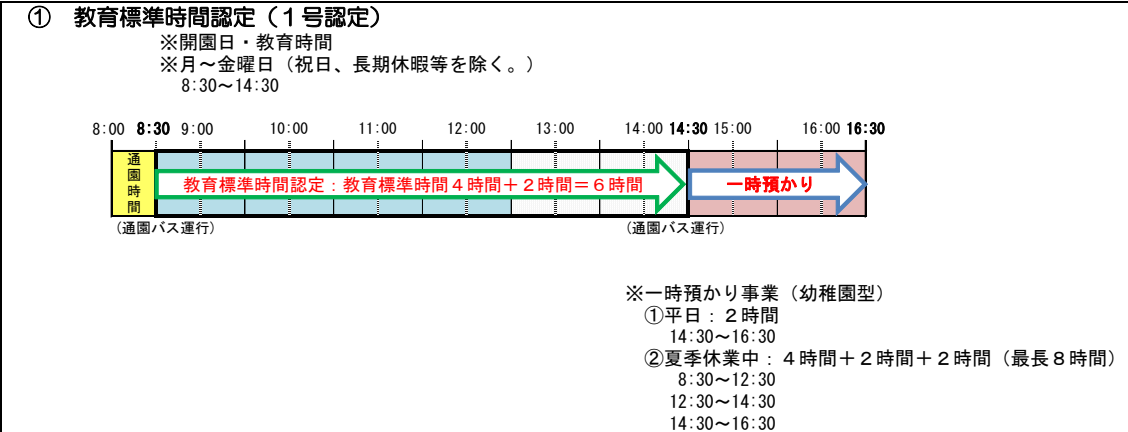
開園日	月曜日から土曜日								
開園時間	午前7時30分から午後7時00分								
教育・保育 提供時間	教育標準時間（1号） 午前8時30分から午後2時30分								
	保育標準時間（2・3号） 午前7時30分から午後6時30分								
	保育短時間（2・3号） 午前8時30分から午後4時30分								
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">参 考</td> <td>登園時間</td> <td>午前8時00分から午前8時30分</td> </tr> <tr> <td>降園時間(1号)</td> <td>午後2時00分から午後2時30分</td> </tr> <tr> <td>降園時間(園バス)</td> <td>午後3時30分から午後4時30分</td> </tr> <tr> <td>降園時間(2・3号)</td> <td>午後6時30分から午後7時00分</td> </tr> </table>	参 考	登園時間	午前8時00分から午前8時30分	降園時間(1号)	午後2時00分から午後2時30分	降園時間(園バス)	午後3時30分から午後4時30分	降園時間(2・3号)
参 考	登園時間		午前8時00分から午前8時30分						
	降園時間(1号)		午後2時00分から午後2時30分						
	降園時間(園バス)		午後3時30分から午後4時30分						
	降園時間(2・3号)	午後6時30分から午後7時00分							
延長保育時間 (一時預かり保育)	教育標準時間（1号） 午後2時30分から午後4時30分								
	保育標準時間（2・3号） 午後6時30分から午後7時00分								
	保育短時間（2・3号） 午前7時30分から午前8時00分 午後4時30分から午後7時00分								
休園（業）日	<p>○教育認定（1号）</p> <p>(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日</p> <p>(2) 日曜日および土曜日</p> <p>(3) 学年始休業日 4月1日から4月6日まで</p> <p>(4) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで</p> <p>(5) 冬季休業日 12月24日から1月6日まで</p> <p>(6) 学年末休業日 3月26日から3月31日まで</p>								
	<p>○保育認定（2・3号）</p> <p>(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日</p> <p>(2) 日曜日</p> <p>(3) 12月29日から翌年の1月3日まで</p>								

※延長保育（一時預かり保育）の利用は、通常の保育料の他に別途保育料が必要になります。新入園児はステップ保育終了後からとさせていただきます。

※土曜日は教育認定（1号）の子どもさんは休業日となります。保育認定（2・3号）の子どもさんは希望保育としますので、保護者の勤務時間や家庭の事情等によりあらかじめ申請ください。延長保育等についてもあらかじめ申請ください。

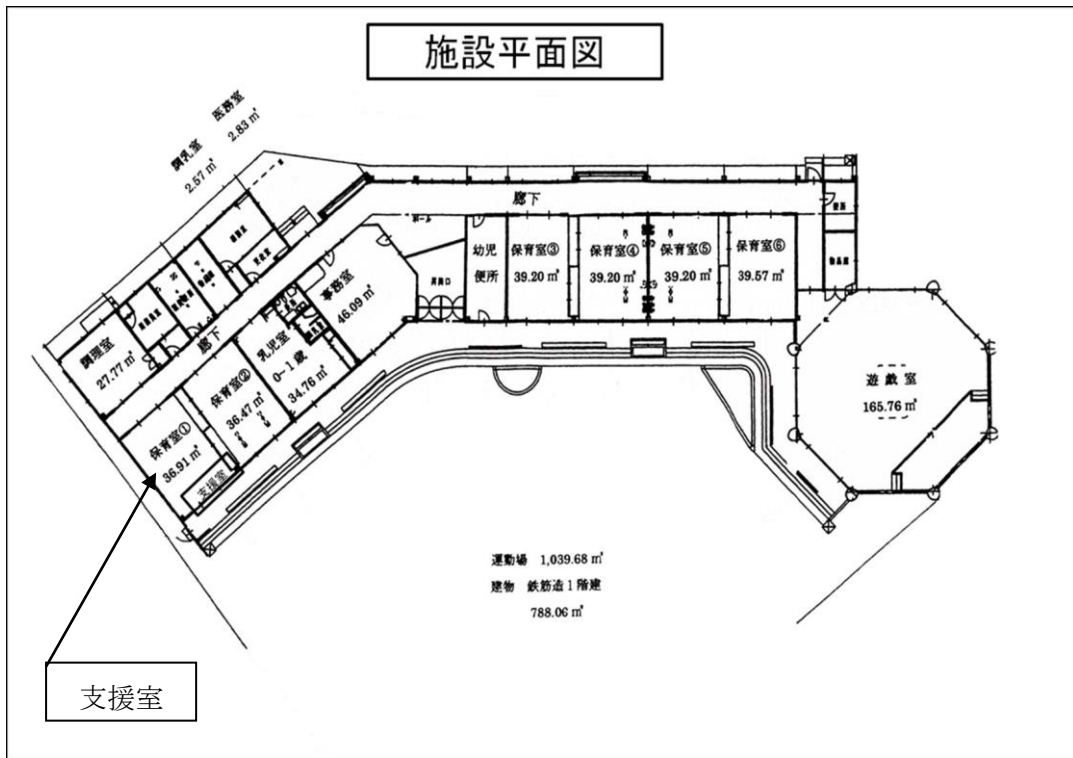
**参考**

**高島市立特定教育・保育施設における利用時間等について**



5. 施設の概要

敷地	市有地 面積 2,819.44 m <sup>2</sup>
建物	鉄骨造・平屋建・延床面積 788.06 m <sup>2</sup>
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 保育室 6室 園児用トイレ 3か所 遊戯室 1室 調理室 1室 事務室 1室 医務室 1室
設備	冷暖房
災害共済	日本スポーツ振興センター災害共済、園児災害共済に加入



## 6. 職員体制

	常勤	非常勤	合計	備考
園長	1		1	
園長補佐	1		1	
主任保育士	1		1	
保育士	6	11	17	
調理人	1	1	2	
運転手	2		2	

※上記は平成27年度の体制です。毎年度変わります。

## 7. 提供する教育・保育の内容

当園は、高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラム（平成26年6月）を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 発達の連続性を考慮した教育・保育の提供

0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達を考慮した教育・保育を提供します。

### (2) 様々な年齢の園児の発達の特性に応じた教育・保育の提供

満3歳未満の園児については、特に健康・安全や発達の確保を図ります。

満3歳以上の園児については、同一学年の園児で編成される学級による集団生活の中で遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるようにします。

### (3) 送迎

希望者について、園バスによる送迎を行います。

## 8. 給食等について

### (1) 提供方針

給食は全ての活動の源ですから、地産地消や安心して食べられ丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指します。

### (2) 提供方法

外部搬入（マキノ学校給食センターで調理したもの搬入、アレルギー食についてはマキノ東こども園で調理したものを搬入）

### (3) 昼食・おやつ

保護者の方に毎月末に翌月の献立表をお配りします。



#### (4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、入園面接時など事前にご連絡ください。ご相談のうえ、除去する対応をいたします。

(例) 卵、牛乳、そばなど

#### (5) 衛生管理等

調理人および保育士は、毎月検便を行っています。また、調理室などのふき取り検査を行っています。

### 9. 子育て支援事業について

#### (1) 子育て相談

・子育てに関する悩みや不安に対して、子育て講座や子育て相談を行い、子どもの理解や家庭での過ごし方について学びあいます。

#### (2) 子育て情報提供

・子育てサークルの開催や子育てに関する通信を発行し、子育てに関する情報を保護者に提供します。

#### (3) 園庭の開放

・未就園児と保護者に園庭を開放し、未就園児と園児の交流を行い保育・教育の理解を図ります。

#### (4) 親子活動

・親子活動を通じて親と子の絆を深めたり、子どもの活動を学びあったりします。

### 10. 保護者会等について

#### (1) 保護者会について

当園と保護者が相互の連携を図り、諸事業を実施することにより健全な乳幼児の育成に努めることを目的として、保護者会が組織されています。入園と同時に保護者会に入会していただくことになっています。毎年地区ごとに役員を選出いただき、会長、副会長、幹事などで運営されています。

保護者会会費は園児1名につき月額300円で、4月と10月に6か月分を徴収されています。

#### (2) カンガルークラブについて

交通安全教育は生活や行動の習慣(しつけ)として身に着けることや幼児期に行うことが大切であるため、母親が中心となって組織されています。毎年役員を選出いただき、会長、副会長などで交通安全教室の開催、運動会等で交通安全の意識を高める活動がされています。

なお、活動経費は高島市の補助金を充てています。

## 1 1. 健康診断等について

### (1) 健康診断・歯科健診

年2回、嘱託医が健診をします。健診の結果については日々の成長記録として記録します。また、異常があった場合は保護者の方にお知らせします。

○嘱託医 ■内科

名 称	マキノ病院
嘱託医名	河原 敦
所在地	高島市マキノ町新保1097番地
電話番号	0740-27-0099

■歯科

名 称	林歯科医院
嘱託医名	林 宗 良
所在地	高島市マキノ町蛭口1533番地
電話番号	0740-27-1533

※平成27年度の嘱託医です。変更する場合があります。

### (2) 身体測定

毎月、身長と体重測定を行います。測定の結果については日々の成長記録とし、保護者の方にお知らせします。

## 1 2. 保育料等について

### (1) 保育料、延長保育料、一時預かり利用料など

高島市の条例、規則等で定める保育料などをお支払いいただきます。

なお、支払時期、支払方法などについてはあらかじめお知らせします。

### (2) 保育用品の費用負担

道具箱、クレパス、はさみ、のり、連絡袋、カラー帽子、通園バック、マーカーなど園で準備させていただく保育用品の費用は保護者負担となります。一日入園の時にお知らせしますので、申込書を提出ください。なお、上靴や体操服は、業者から直接購入下さい。

## 1 3. 緊急時の対応方法について

保育中に怪我などがあった場合は、個人票であらかじめ指定された保護者緊急連絡先に連絡したうえで、嘱託医または主治医に連絡をとるなどの必要な措置を講じます。

なお、保護者との連絡が取れない場合は、当園の嘱託医などの医療機関でしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

#### 14. 非常災害時の対策について

- (1) 自然災害、火災その他の防災対策について、月1回以上の避難訓練および消火訓練を行い、園児の安全に対し万全を期すこととします。また、高島消防本部に消防計画を提出し防火管理に努めます。
- (2) 台風、豪雪等に伴い午前7時の時点で市内に「暴風警報や特別警報」が発令されている時は休園となります。(小学校等教育委員会の取り扱いに準じます。また、保育中に発令された時は状況により、当園まで迎えに来ていただき降園していただく場合があります。)
- (3) 緊急の場合の保護者への連絡は、高島市防災行政無線ならびに当園連絡メール等でお知らせします。メール配信の登録をお願いします。
- (4) 火災、地震、事故、事件等の災害に対しては、的確かつ迅速に対応または予防のため策定しました「マキノ西こども園防災マニュアル」により対応します。

- ①第1次避難場所 当園の園庭
- ②第2次避難場所 マキノ防災センター前グラウンド(マキノ支所裏側)
- ③第3次避難場所 マキノ中学校

(市指定の広域避難所[地震・風水害・原子力災害])

以上のように①⇒②⇒③の順序で避難を考えています。

#### 15. 要望・苦情等に関する相談窓口について

- (1) 受付担当者 氏名 地村 順子 (役職: 園長補佐)
- (2) 解決担当者 氏名 上田 茂 (役職: 園長)
- (3) 第三者委員 氏名 竹村 綾子 (役職: 主任児童委員)  
氏名 磯野 一枝 (役職: 元公立保育士)
- (4) 受付方法 面接・文書・電話などで受付します。
- (5) 上記以外の相談・苦情窓口

高島市役所健康福祉部 子ども局子育て支援課

電話番号 0740-25-8136

※上記は平成27年度の体制です。毎年度、人事配置の関係で変更となる場合があります。

#### 16. その他

##### (1) 重要事項の説明・同意

・当園における教育・保育の提供にあたり、書面により重要事項の説明を受けたことの確認のため、同意書(別紙)を提出くださるようお願いします。

##### (2) 個人情報使用の同意

・児童および保護者等の個人情報について、小学校への円滑な移行など関係機関と

必要最小限の範囲内で使用することが必要になりますので、ご了承くださいとともに個人情報使用同意書(別紙)をあらかじめ提出くださるようお願いいたします。

(3) 写真等の使用

- ・ クラス便りや園便りなど掲示物でお子さんや保護者の方の写真や名前を掲載させていただくことがあります。また、市広報や研究資料など園外においても使用させていただくことがありますのでご理解・ご協力をお願いします。

なお、ご都合の悪い場合は、担任までお知らせください。

## 同意書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：高島市立マキノ西こども園

説明者職名：

私は、本書面に基づいて、当園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

平成 年 月 日

保護者住所：滋賀県高島市

保護者氏名： 印

園児氏名：

児童から見た続柄：

## 個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

高島市立マキノ西こども園 園長 様

保護者住所：滋賀県高島市

保護者氏名： 印

園児氏名：

児童から見た続柄：

## II 入園のしおり

### 1. 園生活の一日

時間	0歳児 ～2歳児 (保育認定3号)	3歳児～5歳児			
		3歳児		4歳児～5歳児	
		教育認定 (1号)	保育認定 (2号)	教育認定 (1号)	保育認定 (2号)
7:00					
8:00	開園・早朝保育・登園 自由遊び	開園 登園開始・バス運行	開園・早朝保育登園 バス運行	開園 登園開始・バス運行	開園・早朝保育登園 バス運行
9:00	健康観察・自由遊び	健康観察・持物始末 自由遊び	健康観察・持物始末 自由遊び	健康観察・持物始末 自由遊び	健康観察・持物始末 自由遊び
10:00	おやつ・遊び	体操・朝の会 主題活動	体操・朝の会 主題活動	体操・朝の会 主題活動	体操・朝の会 主題活動
11:00	給食準備				
12:00	給食 お昼寝	給食準備・給食 帰りの会	給食準備・給食 帰りの会 お昼寝 (年少通年)	給食準備・給食 帰りの会 遊び	給食準備・給食 帰りの会 お昼寝(年中は春夏) (年長は夏のみ)
13:00		遊び		遊び	
14:00		降園準備		降園準備	
15:00	目覚め おやつ 順次降園	バス運行 (一時預かり)	おやつ 降園準備 バス運行	バス運行 (一時預かり)	遊び・おやつ 降園準備 バス運行
16:00					
17:00		閉園	延長保育(短時)	閉園	延長保育(短時)
18:00					
19:00	延長保育(標準) 閉園		延長保育(標準) 閉園		延長保育(標準) 閉園

※1日の流れは、あくまでも目安です。活動により時間の変更もあります。

3歳児未満の生活は個人差がありますので、オムツ交換の時間や回数等は個人差により配慮しています。

## 2. 一年間の主な行事

月 別	行 事 名
4 月	入園式、お花見会、内科健診、歯科検診、なかよし会
5 月	家庭訪問、子どもの日の集い、親子バス遠足 さつま芋苗植え、シルエット観劇、園外保育
6 月	C A P 研修
7 月	七夕まつり、夕べの集い、川遊び、プール遊び、魚つかみ 園児引き渡し訓練、年長まつり
8 月	川遊び、プール遊び
9 月	
10月	園外保育、さつま芋掘り、祖父母参観、焼き芋会 内科健診、歯科検診、運動会
11月	交通安全教室、虫歯予防教室
12月	餅つき、クリスマス会、芸術鑑賞
1 月	そり遊び
2 月	豆まき、発表会、一日入園
3 月	ひな祭り、お別れ遠足（年長）、お別れ会、卒園式
定期的行事	毎月 誕生会、英語で遊ぼう（年長）、キッズサッカー（年長） 避難訓練、身体計測  随時 保育参観（5～7月） 個別懇談（11～12月） 保護者給食試食会、交通安全教室（カンガルークラブ） 食育教室

※変更する場合がありますのでご了承ください。



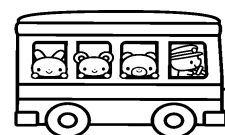
### 3. 通園について

- ・バス通園のお子さんには、後日バス時刻表を配布します。
- ・バスを利用できる年齢は、原則として「満3歳の誕生日」からとしています。
- ・必ず決められたバス停で乗降してください。やむを得ず変更となる場合は、当園まで連絡をしてください。
- ・通園バス降車の際に保護者の迎えのない場合は、原則として園児は園まで連れて帰りますので、園まで迎えをお願いします。
- ・通園バスの運行は2コースに分けて運行します。ただし、教育認定の子ども（1号認定）さんの帰りは1コースとなります。

☆南地区（新保、中庄、大沼、知内、沢、森西）

☆西地区（蛭口、醍醐、寺久保、下開田、牧野、石庭、白谷）

※バスの運行は1か月交代となります。



- ・バス停や園までは、必ず保護者が付き添い送迎してください。
- ・3歳児未満およびバス通園以外の方は、直接保育室までお子さんの送迎をお願いします。
- ・送迎の自家用車は園児の安全確保のため、マキノ支所または当園駐車場をご利用ください。園舎南側出入口での駐停車は、通園バスの発着や送迎の保護者や園児が出入りをしますので危険なため、駐停車禁止区域とさせていただきますので、駐車しないでください。
- ・園児の安全対策上、園の門にインターホンが設置されていますが、保護者の方（園児を送迎する祖父母等）は、インターホンを利用していただくことなく結構です。  
ただし、出入口の鍵をしっかりかけてください。
- ・防犯安全面の関係で園児の送迎は保護者（成人）の方をお願いします。学生の方の送迎はご遠慮ください。また、連絡なく成人以外の方がバス停留所までお迎えに来ていただいた場合、園児は園まで連れて帰りますのでご協力ください。また、園に迎えに来られる場合も保護者や親族の成人の方をお願いします。  
ただし、どうしても成人の方が迎えに来られない場合（病気など緊急の場合）はご連絡ください。
- ・園バスは園外保育など通園以外にも利用することがありますので、「バス利用に関する誓約書」を提出ください。
- ・大雪等で通園バスの安全運行が不可能と判断された場合は、自由登園または、通行可能な道路（主要幹線道路）まで出ていただく場合があります。

### 4. ステップ保育

新入園児のお子さんが慣れるまでの3～4日間は、ステップ（短縮）保育とさせていただきますので、ご協力をお願いします。（お子さんによっては、期間の延長をお

願いすることがあります。) この間は、給食を食べて降園となります。

## 5. 服装・持ち物について

### 服装

#### ①服装

- ・通園にはカラー帽子をかぶって登園してください。(2歳児以上)
- ・服装は自由ですがお子さんが着脱可能で活動しやすいものを着用させてください。ボタンの多いもの、背ボタンのもの、サスペンダー、オーバーオール、ベルトなどお子さんが扱いにくいものは避けて下さい。また、マフラー、紐やリボンのある服は遊具に引っかかる場合があります危険ですので着用しないで下さい。また、乳児組はフードつきの服は避けて下さい。
- ・靴は、履きやすく、運動しやすいもの(足のサイズに合ったもの)を履かせてください。(晴れた日の長靴は、活動に支障をきたすため避けて下さい。)
- ・上靴は、下履きと区別しやすいよう白が基調の靴を履かせてください。

#### ②着替え(上下一式、下着、靴下、着替えを入れるナイロン袋)

- ・園で預かりますので、布袋に入れて持たせてください。
- ・衣類など汚れた場合は、ナイロン袋に入れて持ち帰りますので、翌日必ず補充して持たせてください。(ナイロン袋にも記名をお願いします。)

#### ③すべての持ち物

- ・園で使うもの、持ち物、衣類、下着、かばん、靴など全てのものにお子さんがわかりやすいように名前を書いてください。
- ・名前は良く見える所に「ひらがな」で大きく、はっきりと書いてください。
- ・物によっては、白い布に書いて貼るようにしてください。
- ・名前の横にお子さんがわかりやすいようにマーク(ワッペンなどの目印)をつけてください。(大きすぎないもの)
- ・通園カバンにキーホルダー等は危険なのでつけないでください。

#### ④髪ゴムは飾りのついているものはかまいませんが、大きい物やヘアピン等は安全上避けてください。

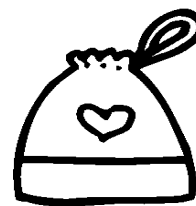
### 年齢別持ち物

#### 3・4・5才児

##### \*毎日通園に持参するもの

- ①シール帳
- ②連絡帳
- ③お箸箱3点セット(献立表によりお箸、スプーンのみ)等を持たせてください。

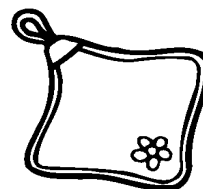
※5歳児はハンカチにお箸箱包んで、3・4歳児は布袋に入れてください。



- ④コップ、歯ブラシ（布袋に入れて）
- ⑤手拭きタオル（かけひも付き）
- ⑥水筒（コップ式）

※3歳児はストロー式から始めて下さい。

手拭きタオル(かけひもつき)



**\*園に置いておくもの**

- ①ティッシュ（箱入り）
- ②園置き用着替え  
（着替え一式を巾着式の袋に入れて）
- ③上靴・上靴袋
- ④通園バック



**\*準備しておいていただくもの**

- ①お昼寝用布団一式（夏タオルケット、冬毛布）※保育認定（2・3号）のみ
- ②ぞうきん2枚（テーブルを拭きますので新しいもので準備ください。記名不要）

**0・1・2歳児**

**\*毎日通園に持参するもの**

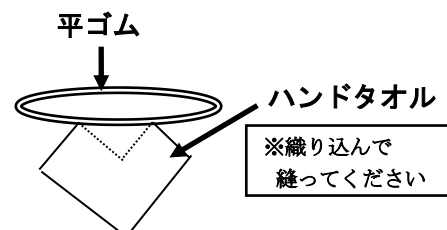
- ①連絡帳 ②乾いたおしぼり3枚（ナイロン袋に入れて）
- ③食事用エプロン（布袋に入れて）

- ④手拭きタオル（かけひも付）
- ⑤水筒（ストロー式が望ましい）
- ⑥カラー帽子（2歳児のみ）

※0・1歳児は頭のサイズにあった帽子を準備ください。

※0・1歳児は以上のものを一つの大きなカバンに入れて保護者が持参してください。2歳児は園児カバンと通園バックで持参ください。

\*手拭きタオル、おしぼり、食事用エプロン、水筒は毎日洗浄し衛生に注意してください。おしぼりは、乾いたものを持たせてください。



**\*園に置いておくもの**

- ①ティッシュ（箱入り） ②おしりふき ③紙おむつ（必要な場合、名前を記入）
- ④おむつ替えマット（フェイスタオルを半分にした程度の大きさ）
- ⑤ポリバケツ・ふた付き（レジ袋5日分セットしておいてください。）

※レジ袋にも記名をお願いします。

⑥園置き用着替え（2組程度一式）

**\*準備しておいていただくもの**

①お昼寝用布団一式（夏タオルケット、冬毛布）

②ぞうきん2枚（テーブルを拭きますので新しいもので準備ください。記名不要）

**\*ミルクを飲む場合について**

ほ乳瓶（園で飲む回数分）

**その他の持ち物**

体操服（3歳以上児対象）

**6. お昼寝について（保育認定2・3号）**

・0・1・2・3歳児は、通常保育開始から一年間を通じてお昼寝をします。季節によってかけ布団をタオルケットや毛布に替えていただきます。

なお、教育認定（1号）の子どもさんは、お昼寝はありません。

・5歳児は夏季のみ、4歳児は通常保育から秋頃までお昼寝をします。

・お子さんが布団を取り扱いすることもありますので、お子さんの持ち運びができる大きさの布団をご用意ください。

・布団は、2週間ごと（季節によっては毎週末）に持ち帰り、シーツの洗濯、日光消毒をお願いします。

・お昼寝用の布団は通園バスに積み込みできませんので、各自で持参・持帰りをお願いします。（金曜日の午後6時までに取りに来てください。）

**参考**

**☆お昼寝布団（敷布団・掛け布団）について**

\*大きすぎたり、分厚すぎたり、重すぎたりしないようお願いします。

新しく作られる場合は、下図を参考にしてください。

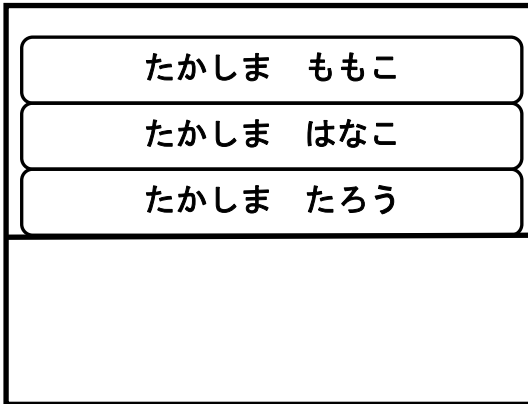
70cm前後

<u>名前</u>	
敷	115 cm
布	~
団	125 cm

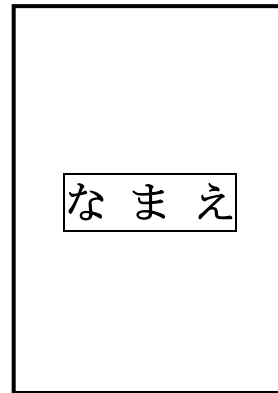
80cm前後

<u>名前</u>	
掛	
け	110 cm
布	~
団	125 cm

押入収納時



\*敷き布団カバーの裏面



- \* 押入れに積むと名前が見えるように
- \* シーツを半分に折った所に名前を付けてください。(裏面)  
(お部屋の押し入れに入れた時、名前が確認しやすいようご協力ください。)

#### ☆着替え袋

- \* いろいろな大きさの袋が必要となりますが、子どもが取り扱いますので、キルティング素材の布は、口部分が絞りにくいため避けていただくようお願いいたします。

着替え袋



レジ袋を入れて  
おいてくださ  
い。記名もお願  
いします。

#### ☆業者から購入して頂きたい用品

- \* 上靴 (足にあったもの)、下靴と区別しやすいように白が基調の靴を履かせてください。
- \* 体操服 (半袖シャツ・半ズボン)

#### ☆園で準備させていただく用品 (代金は保護者負担)

- \* 連絡袋 (0歳児～)、通園バック (2歳児～、手提げナイロン製)  
道具箱・クレパス・はさみ・のり (3歳児～)、マーカー (4歳児～)
  - \* カラー帽子 (2歳児～)  
※平成28年度は年長:ピンク色、年中:青色、年少:黄緑、2歳児:黄色で、  
順次上のクラスに持ち上がります。
- ※一日入園の時にお知らせしますので、申込書を提出ください。代金は別途集金させていただきます。購入品が華美になったり、持参いただいたものが取扱いにくかったりすることのないように、毎年一括購入をさせていただいておりますので、ご協力をお願いします。

## 7. 給食について

- ・完全給食です。年齢やメニューに応じて「箸」「スプーン」を毎日清潔にして持たせてください。(0・1・2歳児は園で用意しますので、持たせていただかなくて結構です。)
- ・給食のメニューは、毎月の献立表でご確認ください。



## 8. 連絡等について

- ・お子さんがお休みされる時や登園が遅くなる時は、必ず8時20分までに保育園に連絡をしてください。
- ・ご家庭からの連絡は「連絡帳」に記入してください。また、「連絡帳」は毎日確認して、必ず「サイン」または「押印」をお願いします。
- ・園からの連絡は、園だよりの「おさなご」や「クラスだよりの」等でお知らせします。

## 9. 病気について

- ・体調の悪い時(熱・下痢・嘔吐・食欲不振等)は、家庭で休養を取るようしてください。(場合によっては、早めに医療機関で受診してください。)
  - ・保育中に体調が悪くなった時(高熱・下痢・嘔吐・感染症の疑いのある時)は、お子さんのお迎えをお願いします。(登園後発熱または体調に異常を認めた場合は、ご家庭に連絡をさせていただきますので、保護者が不在になる場合は、緊急連絡先をあらかじめ園までお知らせください。)
  - ・伝染病(インフルエンザ・はしか・おたふくかぜ等)頭シラミと診断を受けた時は、感染拡大を防ぐため、すぐに園に連絡していただき、医師の許可が出るまでお休みください。
  - ・園児が予防接種を受けた後は、安静が必要なため家庭での保育をお願いします。
- \* 園児の健康管理のため、内科健診・歯科健診を年2回、検尿・ギョウ虫検査を年1回行っています。

## 10. 園での投薬について

- ・原則として、保育士による投薬は行いません。投薬が必要な場合は、登園前または帰宅後に服用できないか医師に相談いただき、可能な限り家庭での服用をお願いします。ただし、医師の指示でやむを得ない時は、次により取り扱いをします。

### (1) 投薬について

- ・事前に医師に相談し、園での投薬が必要と指示があった場合「投薬依頼書」と「医師の指示書(薬の服用について書かれたもの)」を提出してください。
- ・「座薬および解熱剤」や「吸入薬」は、薬の性質から園では投薬できません。

・「投薬依頼書」は、園で投薬を依頼するごとに必ず初日までに提出してください。

(2) 薬について

- ・ 医師から処方された薬のみとし、市販薬や自家製薬は投薬できません。
- ・ 投薬する日時に。薬一回分のみ持参してください。
- ・ 粉末薬は、ジュースやミルクに溶かさないうで、粉末は分包されたまま、シロップ等の水薬は一回分を取り分けて持参ください。
- ・ 薬を入れた容器や袋には、必ずお子さんの名前をご記入ください。
- ・ 以前に処方された薬や家族の薬などは投薬できません。

(3) 投薬依頼にかかる確認について

- ・ 熱・食欲・下痢の有無、機嫌や顔色の良し悪し、昨晚からの状態など園児の健康状態を確認させていただきます。
- ・ 「投薬依頼書」をもとに薬の用法（薬の種類・服用方法・時間など）を確認させていただきます。

★基本的に薬は法律により、園では飲ませてはならないことになっています。  
また、看護師等の配置もありませんので、その点をご理解のうえ、上記事項を守って下さるようお願いいたします。

# 投 薬 依 頼 書

平成 年 月 日

マキノ西こども園 園長 あて

次の園児については、医師との相談の結果、**別添指示書**のとおり保育時間中の投薬が必要になりました。ついては、保護者の責任において、園で園児に対する投薬を行っていただきたく依頼します。

## 園児名

男 ・ 女 歳 力月

連絡先 電話

1. **主治医** 病院、医院 電話  
F A X
2. **病名** (または症状)

**持参した薬は** 平成 年 月 日に処方された 日分のうち本日分

**保管は** 室温 ・ 冷蔵庫

**薬の剤型** 粉 ・ 液 (シロップ) ・ 外用薬 ・ その他

## 薬の内容

抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・風邪薬・外用薬・( )

**使用する日時** 平成 年 月 日 ～ 月 日

食事 (おやつ) の 分前 ・ 分あと

## 外用薬の使用法

## その他注意事項

## その日の連絡先

園での投薬で事故が起こったときには、当方 (保護者) が一切の責任を負います。

平成 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

受付印



## 11. その他

### (1) 個人情報保護について

\* クラス便りや園便り掲示物等でお子さんや保護者の方の写真や名前を掲載させていただくことがあります。また、市広報や研究資料など園外においても使用させていただくことがありますのでご理解・ご協力をお願いします。

なお、ご都合の悪い場合は、担任までお知らせください。

### (2) 日本スポーツ振興センター災害共済等の加入について

#### ○日本スポーツ振興センター災害共済

\* 園で園児が万が一怪我等された場合、治療にかかる費用が保障される制度に加入しています。

\* 園児1人あたり 375円（市負担135円・保護者負担240円）

※治療費が1,500円未満は対象になりません。

#### ○園児災害共済

\* 園での万が一の死亡事故に対する見舞金制度に加入しています。

\* 園児1人あたり20円（保護者会会計より負担）

#### ○保護者安全会

\* 保護者の方が万が一、園の行事等で怪我等をされた場合の保険として加入しています。

\* 保護者1人あたり180円（保護者会会計より負担）

※保険金額等については、変更が生じる場合がありますのでご了承ください。

※上記は平成27年度の内容であります。金額等は変更される場合もありますので、ご了承ください。

## 参考資料

### ■入園児の提出書類

書 類 名	0 歳	1～2 歳	3～5 歳
個人票（緊急連絡先）	○	○	○
生育歴（予防接種状況）調査票	○	○	○
同意書（重要事項説明）	○	○	○
個人情報使用同意書	○	○	○
緊急時の園児引き渡しカード	○	○	○
通園バス誓約書			○
家族関係記入用紙	○	○	○
保育用品申込書	○	○	○

### ■感染症の登園基準一覧表

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日間を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 2 4 時間から解熱後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3 日を経過するまで）
風 し ん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好にまるまで
結 核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱・充血などの症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから

流行性角結膜園	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157など）		症状がはじまり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの。
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

※「2012 保育所における感染症対策ガイドライン」による。

※いずれの疾病も、出席停止解除は医師の判断が必要です。

■当園までの日数の数え方（インフルエンザ発症例）

	1日 (火曜日)	2日 (水曜日)	3日 (木曜日)	4日 (金曜日)	5日 (土曜日)	6日 (日曜日)	7日 (月曜日)	注釈
発熱日からの考え方	発熱日は含まない	1日	2日	3日	4日	5日	登園できる	発症（発熱）後5日を経過するまで
解熱日からの考え方	発熱	発熱	解熱 この日は含まない	1日	2日	3日	3日	解熱後3日を経過するまで

■保育の必要性の認定

○認定区分

認定区分	子の 対象年齢	対象世帯	利用できる施設		
			幼稚園	認定 こども園	保育園
1号認定 (教育標準時間)	3歳 ～就学前	教育を希望する世帯	○	○	×
2号認定 (満3歳以上・ 保育認定)	3歳 ～就学前	保育を必要とする 世帯		○	○
3号認定 (満3歳未満・ 保育認定)	0歳 ～2歳		×	○	○

## ○認定基準

### 教育認定（1号認定）

【1】認定資格
* 資格に制限はありません。

### 保育認定（2・3号認定）

【1】認定資格（次のいずれかに該当することが必要です。）
* 家庭外（内）就労 （期間：小学校就学まで若しくは希望する期間）
* 妊娠、出産 （期間：産前概ね2か月前から産後概ね2か月まで）
* 保護者の疾病、障害 （期間：小学校就学まで若しくは希望する期間）
* 同居又は長期入院等している親族の介護・看護 （期間：小学校就学まで若しくは希望する期間）
* 災害復旧（期間：小学校就学まで若しくは希望する期間）
* 求職活動（期間：最長3か月）
* 就学（期間：保護者の卒業（修了）予定日まで）
* 虐待やDVの恐れがあること （期間：市長が認める期間）
* その他市長が認める場合 （期間：市長が認める期間）
【2】保育の必要量
保育標準時間（保護者がフルタイム就労等）⇒最大11時間利用 保育短時間（保護者がパートタイム就労等）⇒最大8時間利用
【3】施設の利用決定
利用（入園）の可否は、施設の利用調整や保育の必要性の高い児童の中から順次決定されます。

※認定資格等に変更が生じた場合は、速やかに申し出て下さい。新たな認定等を行います。

## 園 歌

1. さくら タンポポ まうちょうちょう  
みんなで あるこう のややまに  
あかるくそだとう ラン ラン ラン  
たのしいマキノこどもえん

2. ほたる はなびに みずあそび  
みんなで およごう びわのうみ  
げんきにそだとう ラン ラン ラン  
たのしいマキノこどもえん

3. むしのね くりのみ あかどんぼ  
みんなで かけよう うんどうかい  
つよくそだとう ラン ラン ラン  
たのしいマキノこどもえん

4. こがらし あられに ゆきだるま  
みんなで おどろう はっぴょうかい  
なかよくそだとう ラン ラン ラン  
たのしいマキノこどもえん